

2010年
10月号

発行日 平成22年10月15日(第29号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともえビル

特集：『育児・障がい・エイジレス対象者のための
マッチングWebサイト(仮称)』
/ (社)日本雇用環境整備機構事務局

オフィスタNEWS 第29号発刊にあたって

今年は9月下旬まで残暑厳しい夏でしたが、夏日の翌日一気に秋めきました。突然の気温の変化に体調を崩されてしまった方もいらっしゃるかと思います。でも女性にとっては、そろそろ飽きてきた夏のファッションから秋のおしゃれができるのは嬉しいですね。早くもブーツの方を見かけるようになりました。

さて、秋は片頭痛が起こりやすい季節だそうです。日本人は片頭痛に悩む人が多く、女性の方が男性より多いそうです。片頭痛がひどくなると吐き気がしたり、立っていられなくなったり辛い症状になります。PC作業中、目がチカチカして仕事に支障をきたすほどになることもあるでしょう。頭痛が起こらないようにするためには、朝ごはんを必ず食べた方が良いでしょう。朝は忙しい為、軽く済ませてしまう人も多いかもしれませんが、意識してしっかり摂った方が良いでしょう。それでも片頭痛が頻繁であったり、つらい方は頭痛外来など専門医の受診をされてみてはいかがでしょうか。

“はたらきたいという気持ちを大切に“そして
”家庭もお仕事も大切に“

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーも上記から閲覧できます。

(C)2010 OFFISTA

特集：『育児・障がい・エイジレス対象者のための マッチングWebサイト（仮称）』

／（社）日本雇用環境整備機構 事務局

育児中の女性の方、障害をおもちの方、就職活動をしているが年齢に不安のある方に向けたご紹介です。

（社）日本雇用環境整備機構（通称 JEE：事務局オフィス）では育児・障がい・エイジレスの雇用推進を行っております。就職活動において、「お子さまがいるのではうちでは厳しいのではないか?」、「障害をお持ちの方の採用はおこなっておりません」、「欲しい人材は〇〇歳までの人なんです」、というような壁に当たって苦しんでいる方はいらっしゃいませんか？

また、雇用主側も育児・障がい・年齢を理由に活発な採用を妨げていませんか？

本機構では、雇用主側の適正な採用基準を整備していただき、採用時だけでなく採用後にも、育児中女性の事情も考慮して出来るだけ残業の少ない部署へ配属を考慮したり、フレックスの導入、ワークシェアリングを積極的に採用したり、障がい者のために環境を整備したりと、これら対象者が働きやすい職場づくりに努めていただきたいと考えております。

しかしながら現在の雇用環境はまだ十分に整備されているとはいえず、育児中の女性には働きにくい職場であったり、障がい者の受け入れを見送っていたり、採用基準に建前上は年齢不問としながらも実際は年齢制限があったりすることがあると聞きます。

このような現状で思うように就職活動が進まずに苦しんでいる方への支援方策として「**育児・障がい・エイジレス対象者のためのマッチングWebサイト**」(仮称)を準備しています。

企業の雇用環境整備はまだ十分にないかもしれませんが、中には育児・障がい・エイジレス対象者への徹底した雇用環境を整備している会社もたくさんあります。週2～3日でお子様の病気の際には融通を考慮してくれる企業や障がい者受け入れ推進企業や年齢不問のお仕事をお持ちの企業など、育児・障がい・エイジレスへの理解をお持ちの企業はあるのですが、対象者にとって**こういう恵まれた職場を探す方法というのは難しい**ものです。

また、企業側も育児中にも優しい環境を整備していたとしても「育児中の女性のみ採用します」とは募集を出せませんし、本当に年齢不問のお仕事であっても「40歳代の方でも働けます」とも募集明記はしづらいでしょうから、折角企業に深い理解があっても求職者と求人企業が出会うのは結局、運次第となってしまっています。

今回のWebサイトでは**育児中の女性・障害をお持ちの方・満35歳以上で年齢的に不安をお持ちの方等のいずれかに該当する方だけが自身のPRをすることができる**というホームページのサイトです。

みなさまのPRを見て採用を検討してみたいという企業は本人と交渉に入ることができますが、それができる企業は育児者を受け入れるのであれば育児中の女性にはたらくやすい**環境整備がされていると本機構より認定を受けた企業だけ**になりますし、障がい者を受け入れる場合は障がい者受け入れに当たっての適正な職場環境が整備されていると同様に認定された企業のみが行うことができます。

これにより「はたらかたいが育児・障がい・年齢が壁になっている方・不安な方」と「育児・障がい・エイジレス（年齢不問）に理解がある求人募集中の企業」のご縁を創り出すことを目的にスタートを予定しています。

従来のスカウト・メール等のポータルサイトとの最大の違いは、**自身のPRをすることができるのは育児中の女性・障がい者・満35歳以上の方のいずれかに該当する方に限定する**予定で、交渉できる権利がある企業は、**これら対象者の受け入れに当たっての雇用環境が整備されていると認定された企業のみ**しか行えないという、育児・障がい・エイジレスに特化した本機構が管理するサイトである点です。また、本機構の支援方策の一環としてWebサイト管理をしますので、求職者はもちろん、受け入れ側の企業側にも費用負担はありません（採用に至った時の費用負担もサイトの使用料等も料金は一切発生しません。但し、企業の事前確認のためご利用できるのは本機構の会員企業・公益法人のみとさせていただきます）。

PR できる項目は通常のものよりも多岐にわたる項目を予定しています。例えば、育児中の女性の方であれば、希望の勤務時間や通勤時間など働く上で育児中女性特有の項目を用意する等で、育児中の女性が育児中の女性に理解ある企業へ要望・アピールできる内容となります。（氏名・固有名詞等をはじめとする個人を特定できる情報は一切公開いたしません。全ての項目事項に「ノーコメントも受付可」を導入しますので答えたくない事項はそのままで構いません。また、ご連絡や取り扱いは全て（社）日本雇用環境整備機構 事務局を通じておこないますので安心してご利用いただけます。但し、事前確認のためサイトをご利用できるのは本機構情報交流制度加盟員のみとさせていただきます。本機構への加盟方法は下記 HP 参照ください。）

本サイトは今後、関係省庁・関係行政庁との検討・指導の下で**年内運用開始を予定**しております。つきましては、お仕事を探している育児中の女性の方、障害をおもちの方、就職活動をしているが年齢に不安がある方で、就職活動促進の一助としてご利用を希望される方は是非ご活用ください。詳しくは機構事務局またはオフィスタ総務部までお問い合わせください。
参考 (<http://www.jee.or.jp/worksite/worksite.html>)

機構概要

名称：（社）日本雇用環境整備機構
所在地：新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F
問合せ：03-3379-5597（代）
事務局：オフィスタ

理事長：石井京子

- ・武蔵野大学講師
- ・（社）日本オストミー協会理事
- ・（社）ナンフェス ウォーク&ランフェスタ実行委員
- ・内閣府「民間団体において相談業務に当たる職員の資質向上を図るための研修」講師
- ・三鷹市障がい者地域自立支援協議会委員
- ・テスコ・プレミアムサーチ代表取締役



<http://www.jee.or.jp/>

☆☆オフィスタからのお知らせ☆☆

オフィスタ総務部

『職場でのビジネスマナー・マニュアル』販売中

お仕事をするうえでは与えられた業務以外にも社会人としての一般常識やビジネスマナーが求められる場面が多々あります。PC スキルや経理スキル、専門スキル以外にも日常的に組織ではたらくうえで必要なビジネスマナー。その大半は経験から習得する部分が大きく、本を読んだり教わったりしての勉強ではなかなか身に付くものでもありません。自分自身は指摘されないため気付かずに通り過ぎてしまう、そんな恥ずかしい思いをしなためためのチェック事項を図表等を用いてわかりやすく解説した事務職ではたらく人の必読本。

企業・団体での職員向け配布資料として、また、社内新人研修用テキストとしても対応できます。お求めの際は、オフィスタ総務部まで。

監修：オフィスタ総合管理室

出版：オフィスタ（日本プランニング株式会社）

規格：A4 判，20 頁

頒価：¥500 円（本体価格 477 円）

*オフィスタへご登録スタッフは¥400 円

送料：¥500 円

在庫：有り

購入方法・お問合せ：

オフィスタ総務部（03-3379-5595）

派遣クイズ

職場での挨拶に関する事項で**不適切なものは次**のうちどれでしょう。

- ①「おはようございます」「お疲れ様でした」といった挨拶は上司よりも先にし、相手が部下の場合は一旦、挨拶をかけられるのを待ってから挨拶をする。
- ②挨拶の際には相手の目を見ると、相手も恐縮してしまうので首・ネクタイ付近に視線を置く。
- ③同じビル内の別会社の人や管理会社の人にも積極的に挨拶する。
- ④挨拶はコミュニケーションの一つとしてとらえられる。

（答えは最終ページ）

『疲れを解消しましょう』

日々のお仕事や日常生活の中で、肉体的・精神的な疲労をため込んでしまいがちですよね。悪い疲れが慢性化してしまうと、美容面でも精神的にも良い影響はありません。うまく疲れを解消して快適な毎日を過ごしたいものです。

疲れると甘いものが食べたくなるという方が多いと思いますが、これには理由があります。使いすぎて疲労した脳が栄養を必要としているのです。脳のエネルギー源となっているのはブドウ糖ですから、それらを多く含むチョコレートなどの甘いお菓子が食べたくなるという訳です。

また、たっぷりと睡眠をとることを、疲労やストレスの解消法として挙げる方も多いですが、睡眠時間が長いほど疲れが取れるという訳ではありません。長時間寝すぎてしまったり、就寝や起床の時間がバラバラだったりと生活のリズムが乱れた状態では、疲れを翌日に持ち越してしまいます。余談ですが、美容の観点では夜の22時から2時はお肌のゴールデンタイムと呼ばれ、一日のうちで成長ホルモンが一番分泌される時間帯だそうです。この時間に眠っているとお肌に良いと言われていています。

疲れが良くないとは言っても、好きなスポーツなどで体を動かした後の心地よい疲労感は、夜ぐっすり眠ることにつながったり、ストレスの軽減にも役立ちますので良い疲れと言えるでしょう。定期的な運動は難しくても、軽いストレッチなどを日常に取り入れて、筋肉を動かして血流を良くするように心掛け、悪い疲労の蓄積を予防しましょう。

心身ともにリフレッシュしてお仕事・家事・育児と幅広く活躍できるようにしましょう。

●バックナンバー

連載：『美容と健康を考える』は下記アドレスから
①栄養の取り方/②睡眠の取り方/③見た目年齢/④毎日の食事で体温をあげましょう/⑤スキンケア/⑥汗やにおいをコントロールしよう/⑦休日に本当の休養していますか/⑧「好きな色」と「似合う色」

<http://www.offista.com/coffee/maimagine/maimagine.htm>

ハロウィンはスコットランドから始まったといわれていますが、もとは昔ケルト人の収穫祭でした。ケルト人の1年は11月から5月の冬と、それ以降の夏の2つの季節しかありません。ケルト人にとって11月1日は新年であり、10月31日の夜から1年の収穫を神に感謝し、死者の霊を弔う宴がひらかれました。昔の人は死霊や悪魔を信じていたので、それらのものから身を守るため顔を炭で黒く塗っていたのが、変装の由来です。そして悪霊を怖がらせて追い払うため、怖い顔をしたジャックオーランタン(かぼちゃちょうちん)を家の戸口に置きました。ジャックとは、あまりにケチだったので天国に入ることを許されず、また悪魔にいたずらをしかけたので地獄にも見放された男です。そして今でも神の裁きが下る日を、ちょうちんを手を持ってさまよいながら待っているそうです。



さて、ハロウィンと言えばかぼちゃですが、16世紀にカンボジアから運ばれてきたので「カンボジア」がなまって“かぼちゃ”

という名になったそうです。かぼちゃを食べるなら、油を使った料理(煮物より素揚げなど)の方が、豊富なカロチンを上手に引き出せます。



パンプキンスープはバターのお油と牛乳のカルシウムがかぼちゃの栄養分を最大限に生かします。ハロウィンの日に是非どうぞ。

クリスマスに比べると、まだ日本ではイマイチ盛り上がり欠ける行事かもしれませんが、これを機会にお子様とパーティ開催などいいものですよ。

出典・参考：「シリーズ世界のお祭り ハロウィン」/ロビン・メイ著(同朋舎)、「食べ方ひとつで 野菜はからだの毒をとる」落合敏(サンガ)

☆☆Q&Aコーナー☆☆

投稿：R.Sさん 37歳女性

Q. 育児中の女性がはたらく上で労働基準法の他にどのような関係法令がありますか？

特に知っておいた方がよい法令や改正が行われた（または行われそうな）ものはありますか？

A. 育児中の女性を雇用する場合において近年の重要な改正は、**平成22年6月より改正施行された育児・介護休業法**があります。育児・介護休業法の改正内容は次の通りです。

（1）育児休業制度

① パパ・ママ育休プラス

育児休業取得可能期間を父母ともに育児休業を取得する場合、子供が1歳（現行）から1歳2カ月に達するまで延長されました。

② 父親の育児休業再度取得

父親が、妻の出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、特例として育児休業を再度取得することが可能となりました。

③ 配偶者が専業主婦である場合、育児休業の取得ができないとする制度が廃止されました。

（2）子の看護休暇の拡充

小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日まで、病気・怪我をした子の看護のために、休暇を取得することができることとされました。

（3）介護休暇制度

要介護状態の付き添い等に対応するため、要介護状態にある対象家族が1人であれば年5日まで、2人以上であれば年10日まで介護のための短期休暇制度が創設されました。

（4）時間勤務制度の導入

3歳未満の子供を持つ者で育児休業をしていない労働者の申し出に基づき、事業主に対し短時間勤務の措置（1日6時間）を講ずる義務が制度化されました。

（5）所定時間外労働免除の制度化

3歳未満の子供を持つ労働者が事業主に請求したとき、労働者に対し所定時間外労働（残業）免除することが制度化されました。

（6）時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1カ月24時間、1年に150時間を超えて時間外労働をさせてはならないこととされました。

（7）深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族を介護する労働者が請求した場合には、深夜において労働させてはならないこととされました。

（8）不利益取り扱いの禁止

事業者は、労働者が上記（1）～（7）の申し出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならないとされています。

（9）苦情処理・紛争解決

育児休業取得等に伴う苦情・紛争について、都道府県労働局長による紛争解決の援助及び調停委員による調停制度が創設されました。

（10）公表制度及び過料の創設

労働局（厚生労働大臣）の勧告に従わない場合は企業名の公表、虚偽の報告等をした者に対しては20万円以下の過料を科すこととされました。

ここでは改正がありました育児・介護休業法を取り上げましたが、以外にも関係法令としては男女雇用機会均等法などもありますので、知っておくとよいでしょう。（大滝）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝先生（神奈川県立産業技術短期大学講師）と馬場先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

ゴルフスクールでの受付事務のお仕事

ゴルフ・スクール（インドア・ゴルフ場）での受付事務のお仕事です。ゴルフの好きなお客様が多いため、自身もゴルフが好きで、実際にプレーをされる方へお薦めのお仕事です。もちろんゴルフの腕前は問いませんのでご安心ください。

勤務形態：派遣 勤務地：赤羽（駅徒歩5分）
時給：1400～1500円（交通費別途相談）
スキル・経験：エクセル・ワード。お客様との接客のお仕事の経験がある方、ゴルフが好きで趣味でプレーを楽しんでいる方（うまい下手は問わず）

勤務時間：

- ①毎週水曜日 16：00～22：00
 - ②毎週土曜日 9：00～18：00（応相談可）
 - ③毎週日曜日 9：00～18：00（応相談可）
- ※上記①～③のうち2日以上を選択下さい。

このお仕事はメルマガ愛読をいただいている方を優先にご紹介しているお仕事です。
エントリーはメールまたはお電話にて受付しております。

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

年々ハロウィンの飾りつけが早くなっている気がします。9月初めからちらほら、9月末にはすっかり飾り付けされています。もうハロウィンかと思いますが、よくよく考えればまだ1か月も先。10年前はそんなにハロウィンの飾りつけをしていた記憶はないのですが……。お店でも職場でもイベントものの飾りつけやグッズはテンションが上がります。ハロウィンに不可欠なかぼちゃランタンはカビが生えたり腐らないのか気になっていたのですが、やはり生ものなので3日から1週間くらいで傷んでしまうそうです。

Reiko 記

オフィスタ NEWS 第29号作成委員

編集長	kazuyo	オフィスタ広報・宣伝部
編集	naosan	オフィスタ総合管理室
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Reiko	オフィスタ総合管理室
	Yakka	オフィスタ人事管理部
	Ricaco	オフィスタ総務部
協力	大滝岳光社会保険労務士事務所 馬場実智代社会保険労務士事務所	
引用	「職場でのビジネスマナーマニュアル」/オフィスタ	
出典	「シリーズ世界のお祭り ハロウィン」/ロビン・メイ著（同朋舎）、「食べ方ひとつで 野菜はからだの毒をとる」落合敏（サンガ）	

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

派遣クイズの答え：①と②が不適切

社内での挨拶は相手の目を見て笑顔ではっきりと気持ちの良い挨拶をしましょう。「挨拶は先手必勝！」とも言われます。挨拶をされて嫌な思いをする人は滅多にいません。挨拶をする順序に特段決まりはありませんので、気が付いたら上司部下に関係なく声を出しましょう。就業先ではもちろんの事、同じビル内の別会社の方やビルの管理会社の方にも自然に挨拶が出来るような習慣を身に付けたいものです。また、挨拶から始まって顔を覚えてもらったり、そこから会話が広がったりすることもコミュニケーションの一つであると考えられます。

（引用：「職場でのビジネスマナー・マニュアル」より）

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/9:30～17:30（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

育児・障がい・エイジレス対象者のためのマッチング Web サイト運用概要（仮称/素案）

管理：（社）日本雇用環境整備機構

費用：使用料や紹介料等の費用負担はなし

※同様に障がい者専用、満 35 歳以上専用のサイトも開設します

はたらきたいけど
育児中の女性にも
優しい会社ってなかなか
見つからないな……



お申込み
（エントリー）

（社）日本雇用環境整備機構

ご希望のお仕事や諸条件を一緒に相談・ヒヤリングしましょう

PR を掲載できます。
※お名前など個人を特定できる情報はもちろん一切公開いたしませんのでご安心ください。

採用募集をしている
会社・公益法人など

このリストの
ママさんを
採用したい

閲覧

採用
希望

本人よりご連絡が入りましたら交渉ください。
※3日以内に本人より連絡がこない場合はご辞退されたと捉えてください。

こういう会社から採用したいので交渉したいという連絡がきている旨の報告と企業の認定の有無などをお知らせします。
ご自身でも再度調査していただき、ご興味がありましたらこの会社のご担当者へ問い合わせください。
3日以内にこの会社へご連絡しない場合はご辞退となります。

※会社側へはあなたの個人情報は一切伝えませんので、会社はあなたへ連絡することはできません。

審査

育児中女性に優しい取組みをしていることについて本機構の企業認定を取得しているかどうか、資産や会社の運営状況などあらゆる面を確認。

（ご注意）

エントリーできるのは育児中の女性・障害をお持ちの人・満 35 歳以上のいずれかに該当する人に限られます。交渉できる権利を有する会社は本機構の会員会社・公益法人に限られます。（申込者も企業側も事前に確認が必要になります）

※企業認定の取得方法については本機構事務局までお問い合わせください。

（社）日本雇用環境整備機構